

第一回公判11月10日に決定

必ずあはく災害責任

三池大爆発裁判スタート

注目する『三池大爆発損害賠償請求裁判』の第一回公判が、いよいよ開廷されることが明らかにになり、十たび迎える一・九記念日を前に、三池労組の内外にはさすがに緊張の感が流れている。

北は千葉から、南は毎輪島まで、大臺四百二十人の、三池大爆発遺族・〇〇患者を原告団に、三井鉱山（代表者＝有吉新吾社長）を被告とした「三池大爆発損害賠償請求裁判」（高石博良裁判長）で、米月十日、いよいよその第二

回公判が開延される事が明らかとなつた。

三池労組は総評、炭労との統一のもとに、とくに、あの大爆発から数え十年目に當たる、來たる十一月九日「三池大災害十周年抗議集会」を開催。改めて三井の犯罪責任を追及することを計画しているが、前記裁判の第一回公判が、はからずもその翌日の十日に予定されたことは、この裁判のもつてゐるはかり知れない重味を感じさせる。

何にもせよこの重大裁判は、全国の働く者の、資本に対するげんじの怒りが結集される状況のなかで、事実上のスタートを切ることに

なる。さきの、九・二八坑内火災六周年に當たる去月二十八日に、この裁判をすすめるための訴訟費救助の認定がだされたことといい、こんどといい、組合にとつてさいきのよいスタートといわなければならない。

このとき、三池大爆発遺族会・CO患者家族の会が共同発行している「ニュース」(NO・7)はこの第一回公判に、原告全員が結集しようとして次のように呼びかけてゐる。

「第一に、民法での「時効問題」が障害となり、果たして裁判になるかが心配されていたものの、これはいよいよ法廷でも資本

責任が追及できることになりました。

第二、その上訴訟費救助の申立

てが認められたことから、この裁判にも勝利し得るという展望が開けました。

いよいよ第一回公判が開延予定となりましたが、今後は法廷でも三井を徹底的に追及し、その災害責任を告発し、遺族・CO患者の要求を実現し、生産第一主義にかえて「人間優先政策」を確立するために闘いましょう」

とまれ、この裁判で勝利し得る可能性は一步固まったといつてもよからう。

いよいよ第一回公判が開廷予定となりましたが、今後は法廷でも三井を徹底的に追及し、その災害責任を告発し、遺族・CO患者の要求を実現し、生産第一主義にかえて「人間優先政策」を確立するために闘いましょー」

学習めざし行動へ

福大守る会から手紙

福岡 永久 浩 己

離婚か、自殺するか

許されぬ三池の現実

万田作業所CO患者

S

生

四百人をこえる死者と、八百三十五人の一酸化炭素中毒患者をだした。万田作業所での作業内容は、竹たき、作業をしている。ために気の休まる日とてなかった。

保安規則がずられてさえいたら防げていた、あの爆発。あらゆる意味で、あの爆発が、私たち患者や家族、遺族、それに三池労組に残した傷あとは深い。

を使つての綿み物や農園作業などであるが、そのために、一般従業員なみの就業規則に従うという条件がつけられているのを見のがすことができない。裏を返せば、就業規則についていけない者は、患者でもない、ということになる。

職場活動家のまっ殺をねらつた三池闘争のなかで、「去るも地獄残るも地獄」という言葉が生れたが、その後の現実はその通りのこ

一変し

一変した主人の性格

今後は法廷でもがんばる

CO患者家族の会
後藤清子

者がいる。 そこには、患者として、一酸化 あの当時、三十八才だった主人

また職場の機械化が進んでいく 炭素中毒のためにすっかりゆがめ は、三川鉦の探炭工として元氣に

ばかりに、昭和初期の女工をきえ られてしまった自分自身の性格を 働いておりました。

思はれる苛酷な労働条件のもとで
残業までして働きながら、一家を
支えている遺族がいる。

なおりますか、妻と離婚するか、それ
とも自殺するか、三つの道のうち
どれかを選ぶほかはない。現に
一年という女の子ばかりでした。

私が三十一才で、子供はまだ
小学校の五年と、三年と、それに

入院中の三人の仲間を含め、私たち被災者五十人は、万田作業所に職場復帰したものの、半数の者は半日で治療を続けながら勤務私たちは、合理化につぐ合理化のりました。

主人は元気でしたから、あんなにもひどい差別支配の中で苦しいながらも、楽しい生活をおくっておりました。

主人は、それはそれは子ほんのうで、「あの人には奥さんがいるしまっていました。食事といえは、箸の持ち方から教えなければならぬか」と、知らない人がい

ぶかるほどの可愛がりようだったのです。

そんな主人の性格が、あの目以て、ご飯を口にいられてやるたびに涙があふれだしてとまらなかつた。

筆を手に持たせませんでした。

来一変してしまつたのです。
被災直後主人は何ごともまつた
くわからず、呼べば返事こそしま
たは目は見えませんでした。

このことは、忘れることができ
ません。
便所での仕方までも、教えてや
らなければならなかつたのです。

災害が続発。三池労組員の山口、です」

さん、西村さん、畢下さんと三人 私たち被災者は、三池炭鉱にならな
いのかと思いますと、私も

もつづけまゝに死んでいった。私たち、再び大災害が起こるのでないか、との不安におののいてゐる。

うち続く現象をこのまま許しておくことはできない。

ひと腕じゅう眠れませんでした。日がたつにつれ、家に残してゐる幼い子どもたちのことが、心配になってきました。事故の日、主

た主人の性格

今後は法廷でもがんばる

CO患者家族の会
後藤清子

“CO特別法”制定の闘いが、米から外泊で帰ってまいりまして、燃えあがりますと、あちこちからも、可愛いはずの子どもに話しかけることもなく、テレビの前で

京本社に対する抗議行動、あるいはくり返される座り込みなどが続き、そのあと久々に家に帰ります。この九月に、おかげで長女に縁談がございました。相手の方が、座っているばかりです。

と、留守中の話がたまっていた、三人の子どもたちはケンカしながら私を奪いあう始末でした。子どもたちもいまは成長して、わきわきと古屋からもいり要けに來られたのに、主人はときどきだ「アーン」と口を動かすだけでした。その父親の情けない姿を見た。

んな部屋に押しこめられなければ
いぢばん末の娘さえ来年高校を卒
なから、娘が「ダメね」と淋しそ

ひと晩じゅう眠れませんでした。日がたつにつれ、家に残している若い子と私たちのことが、心配になってきました。事故の日、主業するところまでこぎつけました。でも、その子と私たちの父さんの方の症状は、どこかいつてほとんどよくなったところがあり、ただただつらさをかみしめるほかはごさいませんでした。これ

てこのかた、私は何日も家に帰って
いなかっただからです。

は、初めてその主人に付添婦がつを畫かせて見ましても、何というのです。

年たってからのことだったので、
てよいほどわかりません。

判所から、私たちの訴訟費救助の

って、第一回公判も来たる十一月十日に開廷されることが決定いたしました。当日は被災ＣＯ患者、

その家族、それに遺族は全員傍聴にいき、これまで以上にがんばっていくことを誓ひ合いたい、と思

525460
 X
 X